

《生活サポート総合補償制度ご請求の必要書類について》

ご請求の事案	保険金請求書	添付書類	備考
入院した場合 (病気・ケガ共通) ■付添介護保険金 ■差額ベッド費用 ■入院諸費用 ■入院一時金	■生活サポート総合補償制度保険金請求書兼同意書 ■入院/付添介護状況/ 差額ベッド費用申告書	■領収書コピー もしくは 退院証明書コピー 口雇い入れ付添介護利用の場合はその 領収書コピー	・診断書が 必要になる 場合あり
ケガをした場合 ■死亡保険金 ■後遺障害保険金 ■入院保険金 ■手術保険金 ■通院保険金	■生活サポート総合補償制度保険金請求書兼同意書	■領収書もしくは 診察券のコピー ■死亡の場合は 死亡診断書コピー	・診断書が 必要になる 場合あり ・死亡の場合、別途必要書類案内
病気で亡くなった場合 葬祭費用保険金	■生活サポート総合補償制度保険金請求書兼同意書	■葬儀代領収書コピー ■死亡診断書コピー	・その他必要書類がある場合あり
他人へ損害を与えた場合 個人賠償責任保険金	■AIG総合補償制度保険金請求書兼同意書 □承諾書(免責証書)(必要な場合のみ) ※承諾書は施設管理下財物費用のご請求時は不要	■見積書原本 ■請求書原本 ■領収書原本 ■被害状況写真 (撮れなかった場合は不提出理由書)	
弁護士費用	■AIG弁護士費用等補償特約 保険金請求書兼同意書	■弁護士からの領収証明書(領収書)	
職業従事中事故対応費用補償	■AIG職業従事中事故対応費用補償 保険金請求書兼同意書	■見積書原本 ■請求書原本 ■領収書原本 ■被害状況写真 (撮れなかった場合は不提出理由書)	・場合によって診断書など必要な場合あり

※この表はあくまでも目安になりますので、ケースによっては、他に必要となる書類があります。その都度、個別にご案内させていただきます